事　　務　　連　　絡

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年10月12日

組合員　　各　位

（一社）石川県建築組合連合会

　　　　　　　会長　松本　𠮷弘

**「登録建築大工基幹技能者」講習会開催の案内**

日常の建築業務お疲れさまです。

さて、標記の登録基幹技能者とは、建設業法上で「登録基幹技能者制度」として位置づけられ、国土交通大臣の登録を受けた機関が実施する登録基幹技能者講習の修了者です。熟達した作業能力と豊富な知識を持つとともに、現場をまとめ、効率的に作業を進めるためのマネジメント能力に優れた技能者と認められ、建設現場における直接の生産活動において中核的な役割を担います。

この資格者は、建設工事の品質確保や安全確保などが社会的にも大きな関心が寄せられている中で、2018年４月より建設業法第26条の主任技術者の要件の一つとして位置づけられました。また、建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）における能力評価基準で最高位の証であるレベル４（ゴールドカード）になるための必要資格の一つとなっております。

このような状況に鑑み、今般、北陸三県の県連が合同で全建総連を幹事講習団体として、講習会を開催することといたしましたのでご案内します。

募集人数に限りがあり、また、受講手数料が高額のうえ受講日数も２日間であることから一般的な講習よりもかなりハードなものですが、基幹技能者資格を有し、ＣＣＵＳでのレベル４の評価を得れば、将来的にも技術者の信頼性・専門性を外部に対して明確かつ公平に掲示できるようになるものと考えます。

記

1. 受講対象者　　石川、富山、福井の各県連に所属する組合員
2. 募集人員　　各県連　13～15人多数の場合は「仮受講申込書」先着順
3. 申込書、案内書　　別添資料のとおり
4. 申込期日　　「仮受講申込書」を県連までFAX又は郵送

令和2年10月12日（月）～30日（金）

本申込書など詳細は受講申込者に後日郵送します。

1. その他　　資格取得者は全建総連資格取得報奨金制度により、1万円の支給あり。

問い合わせは県連まで。☎（076）262-4714　FAX（076）262-4718